

新風 SHINPU

あなたのまち
がんばれ菊池！市民と共に郷土づくり

前川おさむ県政だより

vol. 18 号

平成11年3月

皆様の声が、 21世紀の菊池市を創ります。

御協力いただきました「県政アンケート」の結果がでました。県政に対する高齢社会に対する不安が大きく、市政に対する活性化の基本である人口増加に対する期待が大きいようです。また産廃問題をはじめとして、環境問題に対する意識の高さもうかがえます。この「県政アンケート」の声を今後の政策に反映していきたいと思います。

Q 今後の県政に期待すること

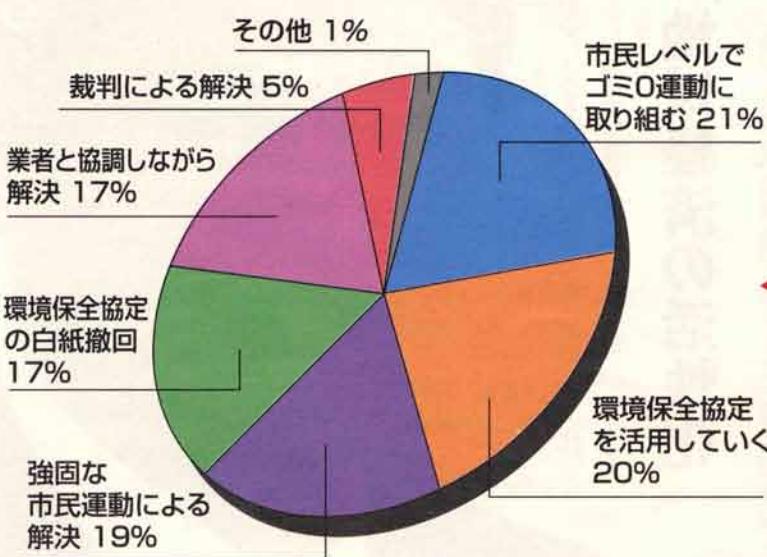
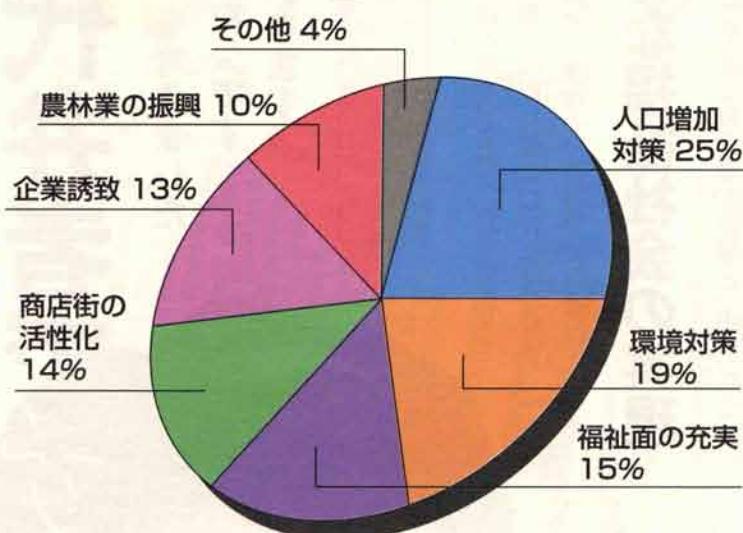
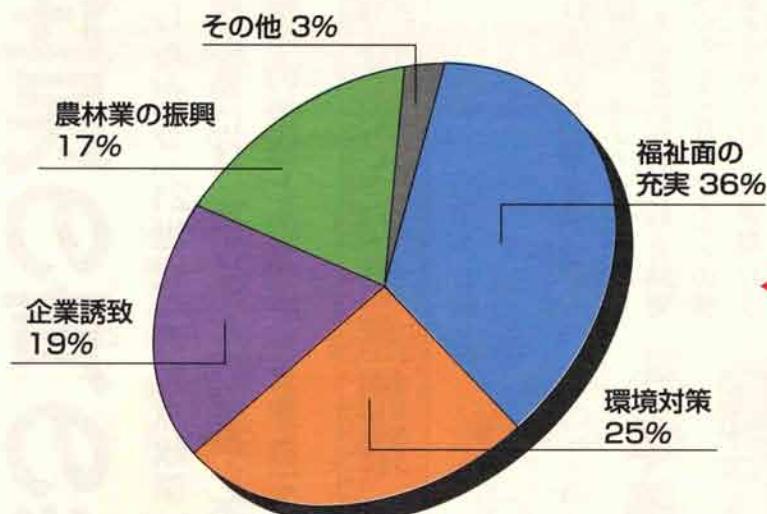
(何れか1つを選択)

Q 今後の市政に期待すること

(何れか1つを選択)

Q 産廃問題に対しても望むこと

(該当するもの全てを選択)



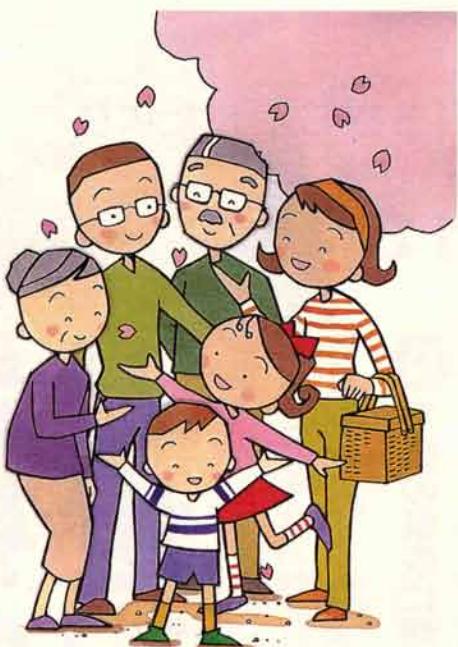
議員は住民の声の代弁者です。

皆様の声を基本としながら「21世紀への重点政策」を考えました。すべての政策の実現の為には、市役所との連携が不可欠です。これまで通り、市役所の皆様との懇談会を重ねていきます。

21世紀への重点施策

○産廃問題

菊池市の産廃問題の解決は、施設の閉鎖と埋め立てられた廃棄物の無害化にあります。そのためには、情報公開と住民参加が必要です。法律の見直しや公共関与の推進により、新しい安心できる行政システムの構築と、行政主導による企業も含めた「ミリ運動、リサイクル運動を推進します。



○人口増加対策

地域活力の原動力は、住民であります。少子化が進む中、

人口増加対策は不可欠であり、行政と連携しながら政策的に取り組まなければなりません。住宅団地等の誘致や、住環境の整備に努めます。

○平等な福祉社会の実現

高齢社会に対応できる社会資本整備と、ボランティア育成に努めます。特に、来年から実施になる介護保険のスムーズな導入や、少子化対策についても取り組んでまいります。また、障害者の自立促進を支援するシステムづくりを推進します。子供教育システムを充実し、障害の早期発見、早期療育ができるよう努めます。女性の社会参加を促進し、女性の声を大切にします。

○文教菊池の再現

今、最も重要なことは、詰め込み主義の「学力」よりも、「豊かな心」の教育と考えております。学校教育だけではなく、地域全体で「心の教育」を推進する環境づくりに努めます。また、老朽化した県立菊池高校の新築に取り組みます。移転問題は、菊池高校のあり方や跡地利用についての検討が必要です。市民の考え方を集約しながら、将来に禍根を残さない取り組みを致します。

古い歴史に支えられ、守り育ててこられた「文化」を顕彰し、発掘しながら次代へつないでいきます。

○地域経済の活性化

本市の基幹産業は、農林業であります。自然環境保全という観点からも、農林業の重要性を認識し、生産基盤の整備に努めます。また、農林業・商業・観光業の有機的な結合を図り、観光客を「市民のお客様」にできるように頑張ります。商店街は、「地域の顔」であります。地域中心都市であるべき菊池にふさわしい求心力として、その整備に努めます。地場企業の育成と、地域の活力源になるような企業誘致に努めます。

○社会基盤の整備

生活に密着した、道路の改良や河川の整備に努めます。特に、国道325号線の4車線化や、菊池川ふるさとの川エクセル事業など、市民生活の安全性や利便性を推進します。



産廃問題を解決するのには 住民一人一人の決意です。

営業運転初日から、2.4ナノグラムのダイオキシン！すでに17年間続いている。菊池市産廃問題の解決は、施設の閉鎖と埋立てられた廃棄物の完全な無害化にあります。

そのためには…

情報公開

産廃問題に限らず、情報公開は民主主義の基本です。情報公開を推進し、皆様と共に考え、行動することが必要です。



市民の声を県政に届けます

環境保全協定

協定は1日も早く施設を閉鎖させる為の手段です。目的ではありません。厳しい監視体制と検査システムの確立は、環境保全の為にも不可欠であり、裁判を有利に戦う手段になります。不測の事態にも、県が対応することになります。

住民参加

これまでの産廃反対運動は、反対同盟を中心とした、住民運動により支えられてきました。裁判を通して法律の不備を訴え、法律や社会を変える為には、市民の参加が必要です。

行政システム

政治を動かすのは、住民の力がありますが、そのためには常に住民の側に立つ政治家が必要です。「反対請願」の可決や許可権者である「県の責任」の明確化、0.1ナノグラム以上の営業停止等、これまでも、これからも常に市民と共に歩む政治が、行政システムを変えていきます。

不測の事態・財政支出

県、菊池市産廃施設で意向

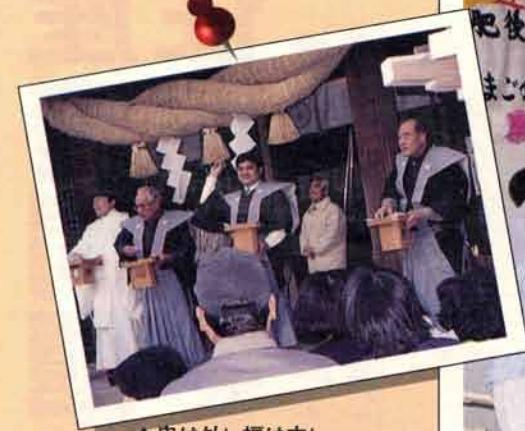
平成10年12月15日 熊日新聞より

県は十四日の県議会環境対策特別委員会で、菊池市の産業廃棄物処理場や焼却が事故を不測の事態が生じた場合、県が財政支出を含め主体的に対応する旨を明らかにした。県と市は燃却炉の操業に伴う市民生活の安全や環境保全を図るために、規制を定めた見書きを読んでいたこの日の委員会で、川牧氏（自民）が県は見書きで処分場の廃止まで積極的に関与し、適切な方策を講じているが、不測の事態が生じた場合、県は施設の廃止を強く要望するなど、あるとの考え方だ。見書きは施設の開設の公約については、岩下直昭、廢棄物対策課長が市と産廃問題会議が結んだ環境保全協定に定めが無

- 平成8年9月●産廃反対市民同盟（以下市民同盟）より
「反対請願」提出、その際、紹介議員として署名
- 12月●県議会一般質問で産廃指導要綱の不備を指摘
●「反対請願」全会一致で可決
- 県議会議長より知事に対する「反対意見書」提出
- 自民党県連より「反対要望書」提出
- 平成9年7月●県 設置許可
8月●自民党県議団 知事に異例の「抗議文」提出
- 9月●県議会一般質問で「許可取消をもとめる」
知事「着工見合せを指導」
- 10月●市民同盟 県に対し許可取り消しをを求め
行政訴訟を提訴

- （係争中）
- 12月●業者より反対活動に対する提訴を受ける
前川議員を含む市民45名（係争中）
- 平成10年1月●業者 着工届提出 自民党県議団「着工差し止め」知事に要望
- 9月●県議会一般質問で、知事「環境保全協定」に意欲表明
- 10月●反対同盟より自民党県議団へ説明会の開催と
試運転データ公開要望
- 自民党県議団 試運転の中止、説明会の開催を知事に要望
- 11月●県、市、説明会開催
- 反対同盟より前川議員に2回目説明会の開催要望 実現決定
- 環境保全協定締結
- 12月●県議会環境対策特別委員会で協定・
覚書に基づく県の責務に対し質問、責任について明言

産廃問題に
対する
前川議員の
取り組み



▲鬼は外! 福は内!
菊池市の未来に福来たる



▲肥後の海関の福祉施設慰問
みんなに喜んでいただきました。おとしよりの笑顔が忘れられません



▲全国障害者スポーツ大会で
選手と一緒にバチッ!

市民と話し、市民とふれあい、 いつも菊池市を感じてみたい。



▲日生野廃タイヤ処理施設反対現地視察
建設阻止に成功



▲白龍まつりに参加 毎回肩が痛いでーす



▲サッカーの名選手
(元ワールドカップアルゼンチン代表)
ミケール・ゲッティを連れてきました。
子供達と一緒にサッカー教室



Osamu Maekawa

前川おさむ後援会

[事務所]

〒861-1306 菊池市大琳寺198-1

Tel:0968-24-2171

Fax:0968-24-2855

E-mail:maekawa@mb.infobears.ne.jp

[自宅]

〒861-1307 菊池市片角119-2

Tel:0968-24-0471

Fax:0968-24-6228



▲議会の仲間と視察の合間に



▲グラウンドゴルフ大会
天気がいい、気持ちいい、最高齢者が優勝